

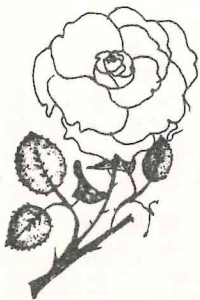
御 挨拶

会 長 越 石 昇

この度、計らずも六十三年度の自治会長をお引受けするこ
 とになりましたが、斯様な大役は初めてのことでございまし
 て、今日まで諸先輩の役員が築いて来られた立派な業績を引
 ついで行けるか、いささか不安もございます。
 しかし乍ら任せられました限りは自治会の会則と諸原則を守
 り、新議員の一致協力のもと、自治会の共通目標に向けて今
 後一年、会を円滑に運営し、対外的交渉につきましても、皆
 様の御期待に多少なりともそえますよう全力を尽す所存であ
 ります。
 つきましては広く皆様方の御協力と御理解を賜りますよう、
 よろしくお願い申し上げます。
 最後に前任の早崎会長以下役員のおかげられました輝かしい業績
 に深甚の敬意を表し、旧役員の皆様のお健勝をお祈りする次
 第です。

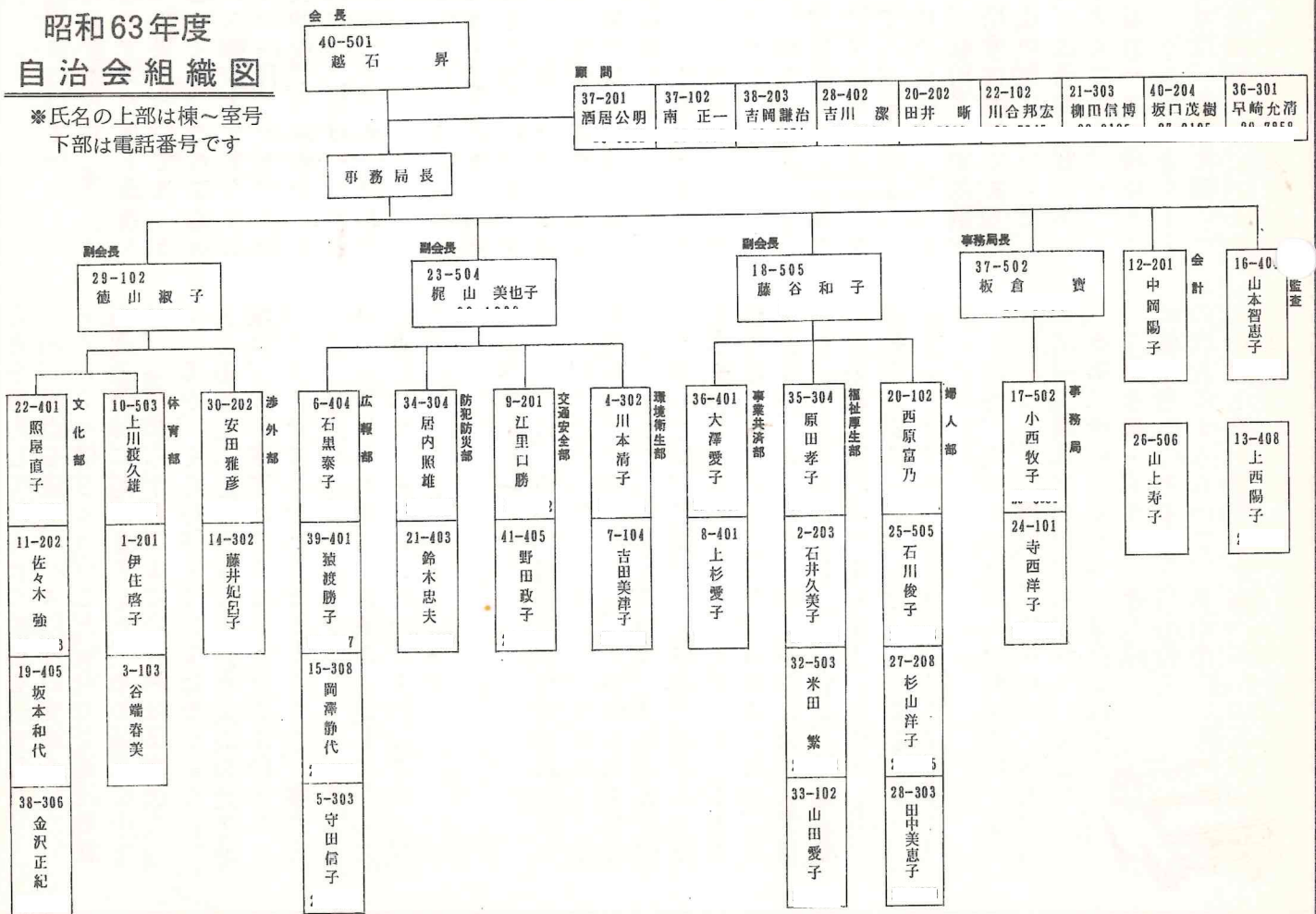
粟生第2住宅
自治会ニュース
第136号

発行 自治会
編集 広報部



昭和63年度 自治会組織図

※氏名の上は棟～室号
下部は電話番号です



専門部だより

【体育部より】

○四月二四日 六二年度自治会の最後の行事として、第一回綱引き大会が行われました。何分、初めてのことで、参加者があるだろうかと心配していましたが、「案ずるより生むが易し」で、計十五チーム、応援団も含めて二百名以上の方が集まり、老いも若きも、男も女も文字どおり棟一丸となつての力くらべ、結果は十一棟優勝、二十八棟準優勝でした。最後に、新旧役員による綱引き、引き分けてでしたが、総会に先立ち、行事を通じての引き継ぎ、有意義な一日でした。



【福祉厚生部より】

●赤ちゃん検診のお知らせ

□六月八日(水) 一時三〇分～二時三〇分
集会所にて行います、お待ちしています。



【交通安全部より】

「阪急バスとの交渉経過について」

29棟 熊 塩 重 信

阪急バスの利用に関するアンケート調査をこの一月に実施し、その結果については「粟生」四月号で報告した通りです。これをもとに意見・要望等を阪急バス(株)茨木営業所に対し申し入れを行いました。四月二十五日に阪急バス側からは所長、長助役、当自治会からは会長と交通安全部長(六十二年度)である私の四人で話し合いを行いました。その経過は次の通りです。

自治会としましては次のことを申し入れました。①千里中央・箕面・JR茨木行の本数が少な過ぎるため増便してほしい。②千里中央発の夜間の増便と、地下鉄に合わせて最終便を遅くしてほしい。③箕面行については朝夕の増便と、箕面発の最終便を六時以降にもほしい。④バス停での混雑をなくすため、特に学生の下校・試験時に学生専用便等の増便を考えてほしい。⑤新しい運行コース、直行便等を検討してほしい。etc

その結果、阪急バス会社側からは次の回答が得られました。①粟生団地線については人口密度が高いため、近い将来路線の見直しを考えている。ただ、現状での増便は難かしい。②箕面行については、当初市民病院の利用を考慮できなかったものであり、利用者の絶対数が確保できない現状では、増便は困難である。③千里中央・箕面からの夜の便については、現代の生活形態から考え、改善が必要であり現状より遅い時間の便を考えていく。etc
今回の交渉のなかで、阪急バスの現場サイドとして、このようなアンケート調査をもとにした意見・要望については、真剣に聞いてもらった事と思えます。今後共こういった申し入れを尊重し、会社としても出来るだけの

ことを努力して行くとの約束を得ました。

尚、視点を変え、バス以外の交通として、モノレール構想について大阪府の交通政策課は、「昭和六十五年までの計画はほぼ決まっているが、それ以降についてはわからない」との事であった。当団地を含め大阪府北部地域は、人口密度が高くなると交通手段としてバスだけでの対応は難かしくなり、構想として、千里中央からのモノレールのコースの通る位置にあります。計画が決定してからでは遅いので、そういった話があれば事前に話し合うことが必要かと思えます。

【渉外部より】

五月二日、※第二清掃工場地元協議会の第三回目の会合が開かれました。箕面市より池永部長はじめ担当者他、工事関係人も参加いたしました。現況説明の後、箕面市との建設工事協定案、箕面市・工事請負業者との確認書案が審議されました。主として、工事車輛の運行について意見が出されましたが、六十五年四月迄、敷地造成工事のための大型車輛がピーク時には一日一〇〇台が、団地北側の府道茨木能勢線を走ります。昨年十二月の車輛運行調査によりますと、一日当、五・六千台(バイクを含み内大型は五・六百台)とのことでした。

その他、焼却炉の機種は流動床式に決定されたそう、同機種が設置されている大津市の清掃工場見学の見学もされていきました。

※第二清掃工場地元協議会とは――

工事車輛・清掃車の進入路に係り合いのある十九自治会の代表によるもので、箕面市との話し合いの窓口となっています。



【事業共済部より】

●簡易保険の手数料収入について
集金の手数料の一部が自治
会に還元されました。

五月分 四六、四二九円
ありがとうございます。

【環境衛生部より】

今年も恒例のゴキブリ駆除
を、箕面市で行っていただき
事になりました。日程は未定
ですが、決まり次第お知らせ
します。

【婦人部より】

◎廃油回収のお知らせ

本年度最初の廃油回収日は
六月十三日です。ご協力お願
いします。

【事務局より】

居住者名簿の校正にご協力
いただきありがとうございます。
発行は六月半ば頃の予
定です。

石版 認 認 書

住宅・都市整備公団関西支社（以下「甲」という）と箕面栗生第2住宅自治会（以下「乙」という）は、甲が計画している箕面栗生第7住宅（以下「第7住宅」という）の建設に係る次の諸問題につき協議し合意に達したので、箕面市（以下「丙」という）を立会人として、この確認書を交換する。

第1条 甲は、箕面栗生団地地区における甲の計画する新規住宅建設は第7住宅の建設をもって最終とすることを確認する。（昭和57年6月15日付で甲と丙の相互で取り決めを行った基本協定に基づいて、第7住宅9戸をあわせ全体戸数を2,349戸とする。）

第2条 甲は、第7住宅建設計画による施設4店舗のうち、医療施設（眼科、耳鼻咽喉科等）の入居誘致に努力するものとする。尚、他についても、住宅地内であることを充分配慮して、適切な業種の選択を行うものとする。

第3条 甲は、第7住宅建設工事中の安全、公害防止対策を十分に配慮し、実施するものとする。乙からの改善の要望には、速やかに善処するものとする。

第4条 甲は、第7住宅建設工事とその周辺の整備工事について、事前に乙に計画の内容を開示して乙の意見を聞くものとする。

第5条 甲は、第7住宅建設工事に並行して、山麓線に面する第2住宅の南側斜面に、植樹等の計画を立案し、乙と協議の上実施するものとする。

第6条 甲は、第7住宅建設予定地の東端からバスターミナル西端に至る北側斜面に、植樹等を実施し、景観、騒音防止を含む環境の維持、改善に努めるものとする。

第7条 甲及び乙は、昭和55年4月30日付で丙を立会人として取交わした覚書の履行については、甲の第7住宅建設計画ですべて完了したものとす。

第8条 第1条から第7条の記載事項及びその他の諸問題について、疑義が生じた場合は、その都度、甲乙間で協議し、誠意をもって解決するものとする。

この確認書交換の証として、確認書3通を作成し、甲、乙、丙記名押印のうえ、それぞれ各自1通を保有する。

昭和63年1月12日

甲 大阪市城東区森之宮一丁目6番9号
住宅・都市整備公団関西支社
支社長 平田 雄

乙 箕面市大字栗生間谷1,352番地
箕面栗生第2住宅自治会
会長 早崎 允

立会人 丙 箕面市西小路四丁目6番1号
箕面市都市計画部
部長 杉田 勉

六三年度

定期総会を終って

早崎 允 清

去る五月八日、「鐘のなる家」に於きまして第十四回定期総会が八十名の出席を得て開催されました。酒居議長により第一号議案（第四号議案）につきまして、審議可決されましたが、第五号議案の六十三年度役員選出について動議が出され、提案が否決される結果となりました。棟選出の役員については、異論がなかったのですが、問題は顧問についてであります。自治会会則によれば、顧問は若干名ということですが、現状ではその範囲を越えるのではないかと役員会の討議の上、本年度は五名にと提案いたしました。役員選出は役員選挙規定により決まると、原則としては立候補者を投票により決定となつていますが、実際は各棟推せんにより、これ迄、無投票で選出されてまいりました。会長以下役員については定められていますが、顧問についてはその選出方法に定めがなく、立候補がない現状におきましては、恒例により、会長がお願いするということが、四名の方には、今後相談役（役員ではありませんが）として、自治会活動とその発展のため、ご尽力願うとの趣旨で提案いたしました。結果的には、否決され、私を含め九名になりました。個人的見解としては、何故、顧問でなくはいけないのか理解に苦しみますが、いづれにいたしましても、不慣れな役員を助け、自治会の本来の意義を充分認識し、生活環境の維持・向上にご協力願いたいと存じます。この一年間、ご協力有難うございました。

箕面市に対する要望(第一三五号に掲載) についての回答を早速頂戴いたしました。

早期実現を切望いたします。

の策定にあたりましては、調整池本来の機能を確保しつつ、広帯帯の 多目的利用を図る必要がございますので、昭和63年度において、国 庫補助と調整池を行い調整設計を実施し、昭和64年度以降において諸 般整備を実施していく方針でございます。

3 宴会場の増設について 宴会場の増設につきましては、本市では現在、補助金制度を設けて おり、最高200万円まで工事費の資金援助をいたしておりますので、 既設宴会場を増設される際には、これが制度の活用をご検討下さる ようお願いいたします。

また、貴自治会に隣接して、コミュニティセンター豊川北小会館 「館の囀る家」が設置されておりますので、これを大いに利用される ことも好ましいと考えます。



箕面市 第14号 昭和63年4月28日

箕面市 第2住宅自治会 会長 早崎九清

箕面市長 中井 武良



調整池等に関するご要望について (回答)

調整 奉答の概 貴会ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平常は、本市政各局にわたり、格別のご理解ご協力を賜り、誠に ありがとうございます。

さて、先般のご要望につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。 十分意を尽くせませんが、どうか諸般の事情をご賢察のうえ、ご了承 賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 調整池の駐車場化について 粟生東調整池の一部を利用しての高気式駐車場につきましては、本 市といたしまして、調整池の機能保護及び維持管理面から、その法面 部分の利用は認められておりませんので、駐車場化は困難でございます。
- 2 調整池の整備によるゲートボール場の新設について 粟生東調整池の整備につきましては、第三次箕面市総合計画におい て、調整池等整備事業として位置づけいたしており、これが整備計画

老人ホーム白鳥荘の

パートタイマー及び ボランティアの募集について

当ホーム白鳥荘は、六十五才以上のお年寄 りで身体上又は精神上障害があるため家庭に おいて常時の介護を受けられない方々が入所 されている定員九十名の施設です。

1. パートタイマーの募集

お年寄りの日常生活のお世話を手伝って いただける健康な女性の方

(1) 年令 四十才位まで

勤務時間 一日六時間勤務を原則とし ますが、半日勤務等ご相談に応じます。

(2) 日給 六時間勤務として 四、三〇〇円

(3) (他に交通費実費支給)

(4) 提出書類 履歴書(写真添付) 一通

2. ボランティアのご協力を

ホームの行事(ホーム喫茶、バスツアー等) に労力を提供していただき、お年寄りと共に 雰囲気づくりにご協力をお願いいたします。

(1) 年令・性別は問いません。

(2) ご登録をしていただきますと行事等の 事前に電話にて調整させていただきます。

〒582 箕面市白鳥三丁目五番五〇号 大阪府立特別養護老人ホーム白鳥荘 電話 〇七二七二四一五五一一

箕面モンキーズ少年野球

新入部員募集のお知らせ

箕面モンキーズは少年達に正しい野球を指 導し、野球を通じて体位向上及び規律、協調 性、スポーツマンシップの精神を養い友情を

めることを目的とするチームです、又レクレ ーションとしてバーベキュー大会、運動会等も 実施してあります。

尚スポーツに関心が深く青少年の指導教育 に情熱の有る方、コーチも募集致します。

◎ 募集学年

一年生～六年生

◎ 練習日毎週

入会費 一、五〇〇円 毎月部費 一、〇〇〇円 土曜日 午後二時から 日曜日 //

◎ 練習場所

豊川北小学校グラウンド

◎ 連絡先

二八棟一〇六号 翁田

◎ 電話番号

二九一七九七七

◎ 電話番号

箕面市軟式少年野球連盟 公認 関西団地軟式少年野球連盟公認

箕面ラグビースクール

第一期生参加者募集

「アマススポーツの輝き、ラグビーを楽しみま せんか」

1. 対象：小学生男女

2. 日時：毎月二回 日曜日 八時～十時

3. 場所：豊川東小学校

4. 参加費：三千円程度(七月～十二月) 保険代含む

5. 説明会：六月二十六日 十三時より 東図書館

6. 問合せ先：大前(二八八〇八五三) または水口(二九一七九七四) まで

